

令和6年度 第1回静岡市入札監視委員会議事概要

開催日時	令和6年6月3日（月）午前10時00分から午前12時00分まで
開催場所	静岡市役所 静岡庁舎 新館10階 入札室 及び ZOOMを使用したオンライン開催
出席委員	委員長 坂本 真樹 （静岡大学） 委員 浅野 裕史 （公認会計士） 狩野 美知子 （しずおか市消費者協会） 中村 光央 （弁護士） 仁木 将人 （東海大学）
説明のため出席した職員（審議順）	建設局 道路部 駿河道路整備課 建設局 道路部 葵南道路整備課 上下水道局 下水道部 下水道維持課
事務局	契約課長、外5名
議題・報告	1 入札方式別工事・業務委託に係る発注案件の審査 （抽出事案は別紙1のとおり） 2 低入札価格調査結果について 3 入札参加停止等措置の状況について 4 令和5年度の入札・契約状況
委員からの意見・質問等とそれに対する回答	別紙2のとおり

抽出事案一覧表

別紙 1

No	件 名	入札・契約方式	担当課
①	令和 5 年度駿国交債第 1 号 (国) 1 5 0 号 (高松) 防護柵設置工事	制限付一般競争入札	駿河道路整備課
②	令和 5 年度葵南県道第 6 号 (主) 南アルプス公園線 (日向松ノ平) 災害防除工事	指名競争入札	葵南道路整備課
③	令和 5 年度下維委第 2006 号 北部処理区外管路施設耐震診断 (詳細診断) 業務委託	制限付一般競争入札	下水道維持課

1 入札方式別工事・業務委託に係る発注案件の審査	
① 令和5年度 駿国交債第1号 (国) 150号(高松)防護柵設置工事	
質問	回答
Q1-1(浅野委員) 令和5年度と令和6年度に分けて発注している理由について。	A1-1(駿河道路整備課) 傷みが激しい場所を先行して令和5年度に発注しております。
Q1-2(浅野委員) 一括して発注すると、全体的に安くなるのか。	A1-2(駿河道路整備課) 予算上の問題もありますが、緊急性もあるため、今回は分けて発注しました。
Q2-1(狩野委員) くじ引きの対象となる基準というものがあるのか。	A2-1(事務局) 応札時に同額の業者がいらっしゃれば、自動的にくじの対象となります。
Q2-2(狩野委員) 最低制限価格を下回る業者がいるが、調査などは行うのか。	A2-2(事務局) 行っておりません。今回の場合は、最低制限価格から予定価格までの間で適正な価格で応札された業者がいるので、この中でくじ引きを行いました。
Q3(坂本委員長) 予定価格を事前公表としている理由について。	A3(事務局) 契約課の内規において、事前公表、事後公表を決めております。また、工事を発注する時の状況(工期、不調等)を鑑みて判断することもございます。
② 令和5年度葵南県道第6号 (主)南アルプス公園線(日向松ノ平)災害防除工事	
質問	回答
Q1(浅野委員) 入札結果表を見ると、辞退者がかなりいるように思うが、その理由について。	A1(葵南道路整備課) 各業者の手持ち工事の状況や、施工場所が葵区の山間部ということで、地域的に厳しい条件であることが、辞退の理由と推測されます。

<p>Q2 - 1 (中村委員)</p> <p>指名する際に、入札に参加する意思があるかどうかの意は確認するのか。</p>	<p>A2 - 1 (事務局)</p> <p>発注する前に、指名する業者に対して参加の意を確認することはしておりません。会社として完成実績があるか、資格等を保有しているかなどを調べて、指名しております。</p>
<p>Q2 - 2 (中村委員)</p> <p>選定したときに、指名しましたよという通知をすると思うが、入札に参加したくない場合は、それは辞退者という扱いになるのか。</p>	<p>A2 - 2 (事務局)</p> <p>入札参加の通知をする際に初めて業者に電話等で連絡をさせていただきますが、その時にこの工事については参加しませんというお話であれば、辞退者という扱いになります。</p>
<p>Q2 - 3 (中村委員)</p> <p>競争させるという趣旨であるならば、なるべく参加者が入札に参加し応札してもらえる方が良くと思う。最初から参加する意思もないのに、一方的に指名されている状況に思える。これだけ辞退されてしまうのであれば、別の業者を指名することも出来るのではないか。</p>	<p>A2 - 3 (事務局)</p> <p>契約自体は原則が一般競争入札になります。最初から一般競争にすれば、参加したい方が入ってくるという入札にはなるかと思えます。山間地の工事、地域要件を必要とするような場合のときに限って、指名競争入札にしています。今回は結果論にはなっていますが、手持ちの工事量が多かったなどの理由で辞退される業者が多かったということです。また、市は、実際に入札の時点になるまでは、指名した業者が辞退するのかわかりません。皆さん参加してくれるだろうということで、指名はさせていただいております。</p>
<p>Q2 - 4 (中村委員)</p> <p>多くの業者が辞退されてしまっても、仕方ないということか。</p>	<p>A2 - 4 (事務局)</p> <p>全者が辞退の場合、1者しか応札がなかった場合は競争が働きますので、その入札自体は不調になります。その際は再度指名替えをして再発注するなり、もう一度検討することとなります。</p>
<p>Q2 - 5 (中村委員)</p> <p>指名替えをするということは、辞退した業者以外の業者をもう1回指名することか。</p>	<p>A2 - 5 (事務局)</p> <p>その通りです。</p>
<p>Q2 - 6 (中村委員)</p> <p>今回辞退が7者いて、応札者が5者いれば競争が働くため、指名替えは行わないと</p>	<p>A2 - 6 (事務局)</p> <p>はい、競争が働けば入札はそのまま続行になります。</p>

<p>いうことか。</p>	
<p>③ 令和5年度下維委第2006号 北部処理区外管路施設耐震診断（詳細診断）業務委託</p>	
<p>質問</p>	<p>回答</p>
<p>Q1 - 1（狩野委員） 位置図において委託箇所が赤線で引かれているが、赤い部分はどのように選んだのか。</p>	<p>A 1 - 1（下水道維持課） 既に耐震済みとなっている箇所や、簡易的な診断により耐震対策不要となっている箇所があるため、そういった場所を除いた結果、こういった飛び飛びの形で詳細診断を発注することとなりました。</p>
<p>Q1 - 2（浅野委員） 簡易診断などで緊急性のある箇所を探したうえで詳細設計を行っていくということか。</p>	<p>A1 - 2（下水道維持課） 全路線をボーリングデータ等による詳細な解析や計算ができればよいのですが、予算や期間等も限られております。できる限り効率的かつ経済的に進めていくために、全体的な耐震事業の計画を立てる際に、まずは、机上で、ある程度の精度を持った情報を基に、被害傾向及び被害予測を行う簡易診断を行っています。その後、ボーリングデータ等を用いた詳細診断において判定を行うというような計画になっております。</p>
<p>Q2（仁木委員） 北部処理区の管路の耐震診断としては、100%ということか。</p>	<p>A2（下水道維持課） ひと通りの診断を終える予定になっております。</p>
<p>Q3 - 1（狩野委員） 結果表を見ると、最低制限価格に引っかかっているのが9者中5者で、残りの4者の中で決定したということであるが、そもそも予定価格が高すぎたということは考えられないのか。</p>	<p>A3 - 1（下水道維持課） 今回の業務につきましては、耐震性能を診断する業務、あと管の中をカメラ調査する業務、その調査した管自体が腐食劣化していないかどうか調べる業務、大きく分けると三つの業務にわかれています。そのうち、耐震診断とカメラ調査につきましては、日本下水道協会というところが発行しております積算基準書に基づき、積算をしています。しかし、腐食劣化の業務につきましては一般的な歩掛がございません。したがって、この業務については参考見積もりをとった業者の価格の平均値を採用しています。</p>

<p>Q3 - 2 (狩野委員)</p> <p>落札率が低くても、こちらが希望している業務はきちんと実行されるということによいか。</p> <p>Q4 - 1 (浅野委員)</p> <p>詳細診断で、静岡市を全部の下水管の中で詳細診断すべきところというのは、もう終わったということか。</p> <p>Q4 - 2 (浅野委員)</p> <p>重要な路線というのは全体の下水道のうちどのぐらいか。</p> <p>Q4 - 3 (浅野委員)</p> <p>本業務の中で、再委託が生じることについて。</p> <p>Q4 - 4 (浅野委員)</p> <p>最低制限を下回った業者は結構いるので、今後このような業務をまた他の区域で委託するのであれば、価格が低くても、ある程度できるのではないか。この結果表からは、より安く業務が遂行できるのではないかという事が示唆される。</p> <p>Q4 - 4 (仁木委員)</p> <p>総括表の中で同様な案件の落札率を見ても同じような落札率となっているので、積算については今後見直しても良いのではないかと思う。</p>	<p>A3 - 2 (下水道維持課)</p> <p>確実で適正な業務を行っていただくために、管理技術者や照査技術者といった資格を持った方々を配置しています。</p> <p>A4 - 1 (下水道維持課)</p> <p>災害拠点施設と言われる、避難所や市役所関係等と処理場を繋ぐ管路等を重要な路線として位置づけられており、こういった重要な路線については、簡易診断を含めた診断が今年度終わる予定であります。その結果、対策できる場所については順次対策していくことになっております。</p> <p>A4 - 2 (下水道維持課)</p> <p>静岡市の下水道は合計約 2,500 k mになりますが、そのうち重要な路線は約 500 k mとなります。</p> <p>A4 - 3 (事務局・下水道維持課)</p> <p>静岡市が別の委託を出すという意味ではなく、今回の業務の中で、受注者が他の業者にその業務の中の一部を委託することが今回許されてる部分があります。腐食劣化調査業務が再委託の対象となる可能性があります。</p> <p>A4 - 4 (下水道維持課)</p> <p>様々な一般的な積算基準については、関係各所において見直しの作業を行ったりしているところでもあります。見積もりの採用基準に関しましてはあくまで市のルールに則った積算になっておりますが、いただいたご意見につきましては参考とさせていただきます。</p>
---	--

2 低入札価格調査結果について

質問	回答
質疑なし	

3 入札参加停止等措置の状況について	
質問	回答
質疑なし	

4 令和5年度の入札・契約状況	
質問	回答
質疑なし	